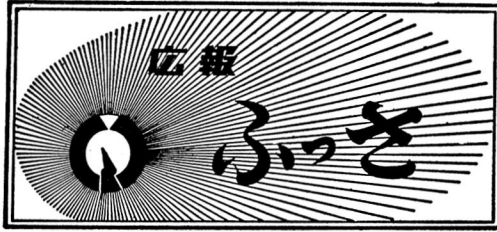


市の人口

昭和46年5月1日現在

住民台帳人口38,840人

内	{	男	19,089人
		女	19,751人
世帯数			12,536



1971. 5. 17

No. 110

発行所 福生市役所
 発行兼 企画調査室
 編集人
 電話51-1511・内線212



福祉会館

老人送迎用マイクロバス運行開始

入浴を終えてマッサージュ室で肩をほくす人、テレビを楽しむ人、舞台でおどる人、将棋や囲碁を楽しむ人など、昨年建設した福祉会館内の老人施設は、多くのみなさんにご利用していただいておりますが、市ではこのたび「みなさんが安心して来館できるように、また一人でも多くの人に利用していただくために、老人送迎用マイクロバスを購入し、五月十五日から運行を開始しました。

今まで激しい交通の中を通っていたみなさんもこれで安心、バスの中は笑顔でいっぱいです。

なお、運行は一日一回熊川／福生の順で、つぎのとおり巡回いたしますので、大いにご利用ください。数字は時間です。

- 熊川 中央会館↓9:37 小堺酒店↓9:44
- 内出出荷場↓9:48 竹田米店↓9:52 福栄町会↓9:57
- 福生 中福生会館↓10:34 市役所↓10:37 宿禰↓10:41
- クラブ↓10:48 神明神社↓10:50 加美平団地↓10:53
- 島田医院。なお、帰りは午後3時から運行

5月/46

投票率は都知事72・8%

市議会議員79・8%

統一地方選挙終る

四月十一日の東京都知事選挙からはいままと統一地方選挙は、二十五日の福生市議会議員で終了しました。

今回の選挙は、いずれも市民の関心が高く、前回の投票率を上回

り(注、昭和四十二年 都知事選挙69・6% 町議会議員76・7%)特に女性の投票率は向上しました。

投票所別では、都知事選挙は第



開票風景

市議会議員

候補者別得票数

候補者	得票数	得票率
松山 清一	1,100	81.0%
田村 市郎	939	70.0%
中里 元一	810	61.0%
宮沢 暢吉	802	60.2%
小林 暢吉	757	57.0%
貫井喜代次	750	56.5%
関 米吉	746	56.2%
大野 行夫	726	54.5%
伊東忠次郎	716	53.8%
小林 才治	708	53.2%
塩野鉄之助	703	52.8%
末次 性男	696	52.2%
吉岡 一三	692	51.8%
中曽根 実	680	50.8%
川窪 清一	679	50.7%
宇佐美良時	617	46.3%
岩田 博	596	44.8%
森田 秀雄	592	44.5%
田村 匡雄	558	41.8%
石川 繁治	544	40.8%
石川 信義	541	40.5%
高波 忠	526	39.5%
小堺 仁七	516	38.5%
杉本 秀雄	501	37.5%
大沼 皆伍	499	37.2%
馬場千代子	469	35.2%
仲沢 弘之	460	34.5%
高崎弥太郎	416	31.2%
加藤 清一	400	30.0%
水谷 清一	339	25.5%

東京都知事選挙

候補者別得票数

候補者	得票数	得票率
美濃部亮吉	1,548	76.7%
はたの 章	653	32.0%
赤尾 敏	222	10.9%
みの 義和	222	10.9%
南 俊夫	144	7.1%
清水 亘	66	3.2%
大木 明雄	66	3.2%
鈴木東四郎	55	2.7%
久保 義一	33	1.6%
真壁 宗雄	22	1.1%
野々上武敏	22	1.1%
鳥羽 照司	22	1.1%
小田 天界	0	0.0%
有効投票	1,816	88.2%
無効投票	151	7.3%

投票所別投票状況

投票所	男女別	東京都知事			福生市議会議員		
		有権者数	投票者数	投票率	有権者数	投票者数	投票率
市役所	男	1,571人	1,205人	76.7%	1,602人	1,347人	84.0%
	女	1,664	1,260	75.7%	1,668	1,477	88.5%
第一小学校	男	3,235	2,465	76.1%	3,270	2,824	86.3%
	女	1,630	1,242	76.2%	1,676	1,394	83.1%
第二小学校	男	1,812	1,352	74.6%	1,835	1,578	85.9%
	女	3,442	2,594	75.3%	3,511	2,972	84.6%
市会館	男	2,100	1,520	72.3%	2,132	1,703	79.8%
	女	2,127	1,588	74.6%	2,118	1,824	86.1%
市民館	男	4,227	3,108	73.5%	4,250	3,527	82.9%
	女	2,668	1,906	71.4%	2,690	2,172	80.7%
保育園	男	3,056	2,135	69.8%	3,069	2,523	82.2%
	女	5,724	4,041	70.6%	5,759	4,695	81.5%
才保園	男	1,825	1,217	66.6%	1,831	1,343	73.3%
	女	2,249	1,397	62.1%	2,276	1,754	77.0%
多摩工業	男	4,074	2,614	64.1%	4,107	3,097	75.4%
	女	1,196	936	78.2%	1,214	859	70.7%
摩高	男	1,182	900	76.1%	1,189	888	74.6%
	女	2,378	1,836	77.2%	2,403	1,747	72.7%
第一中学校	男	1,030	817	79.3%	1,036	669	64.5%
	女	1,047	839	80.1%	1,051	742	70.6%
第二中学校	男	2,077	1,656	79.7%	2,087	1,411	67.6%
	女	12,020	8,843	73.5%	12,181	9,487	77.8%
計	男	13,137	9,471	72.0%	13,206	10,786	81.6%
	女	25,157	18,314	72.8%	25,387	20,273	79.8%

有効投票 二〇、一四七
無効投票 一、二一六

注 無一無所属、公一公明
共一共産、社一社会
瑞数票は切捨て

6月2・3日に

総合都民相談を開催

!! お気軽ににお出かけください !!

東京都都民相談室と福生市との
合同でつぎにより「総合都民相
談」を開催いたします。

都のしごとについての苦情や要
望などのほか、法律、人権、身
上、税金、交通事故の相談にも応
じます。

相談はいっさい無料です。どう
ぞお気軽にご利用ください。

日時 六月二日(水)・三日(木)
午前10時から午後4時
場所 福祉会館三階

このたび市の行政相談員として加藤
章治さん(福生市熊川八九六 電話
51-1654)が行政管理庁から委嘱
されました。

行政相談員は、行政に対して、みな
さまの要望、苦情
などを受けつける
苦情相談の窓口で
す。

行政相談員に

加藤さんが再任

相談日は、毎月
第三水曜日に市役所市民相談室でおこ
なっていますが、つぎのようなことで
お困りのときはお気軽にご利用くださ
い。

行政相談で取扱うのは、国の役所の
仕事をはじめとして、国鉄、電々公

相談内容及び担当者

◎ 法律相談……弁護士二名

◎ 身の上相談……家庭裁判所調査
官・福生市人権擁
護委員

◎ 税金相談……日本税務協会の
員

◎ 交通事故相談……交通事故相談
専門員

◎ 都政相談……東京都相談員

◎ 国政相談……福生市行政相談
員

社、専売公社、公団、公庫、事業団な
どのように、国から特別の監督を受け
ている法人の仕事、あるいは、都道府
県や、市町村などの仕事のうちで国か
ら任せられたり、補助金をうけたりし
て行なっている仕
事についての苦情
です。

例 登記・戸籍

・ 出入国手続・外

国人登録、恩給・交通規制、防犯、青

少年問題、国民年金、公害、郵便施設

・ 電波障害、鉄道営業・踏切、電信業

・ 務電話業務、たばこ・塩の製造販売、

各種金融の借入資格手続など

※ 六月の人権・行政相談は、六

月二・三日に総合都民相談をお
こないますので中止いたしましたし
ま

職業相談だけは、予定どおり
実施いたします。

東京都個人経済力調 査にご協力ください

東京都では、都民の収入につい
て、種類別、産業別、地位別およ
び世帯別に収入状況を明らかにし
、都の行政施策の基礎資料の
ために、個人経済力調査を行な
います。

福生市でもつぎのとおり、調査
区域内対象の世帯に調査員が伺
いますのでご協力をお願いいたしま
す。

す。

なお、この調査資
料は、統計にもち
いれられ、税金、そ
の他いっさいには使
用いたしません。

調査区域

福牛一町会・本七

町会・加美平団地

・ 熊川団地のそれ

それ各町会の一部

期間 昭和四

十六年五月

二十六日か

三十一日

本調査 昭和四十六年六月一

日から七日

調査員 市役所職員(調査員証携

帯)

くわしいことは、市役所経済課

商工係(電話 51-15111 内線

老人家庭奉仕員に

佐々木ハツエさん

このたび、老人家庭奉仕員に、
佐々木ハツエさん(福生市熊川一
一〇番地)がまりました。

老人家庭奉仕員である佐々木ハ
ツエさんは、福祉事務所から、一
人暮らし、または寝たきり老人で
介護者のない世帯に対して、週二
回(一回二時間程度)派遣される
もので、家事、介護、助言などを
していただきます。

「柳通り」の

事業を延期

関係者のご協力を得て、昭和三
十八年から2・2・2街路(通称
柳通り)事業を実施して、いま
が、完成目標年度の昭和四十五年
度中に終了したかったため、引き
続き昭和四十八年度(昭和四十九
年三月三十一日)まで事業を延期
いたしました。

犬はつないで飼いましょう

最近市内には放し飼いの犬が目立ちます。
4月には千葉県で小学生が飼い犬にこまれて死ぬという悲惨な事故があり
ましたが、市内でもいつこのような事故がおきるとも限りません。
飼主のみならず、犬は必ずつないでください。放し飼いの犬は野良犬と
して毒殺されます。また必ず登録し、予防注射をうけてください。なお、
いらなくなった犬(猫)は捨てずに衛生課予防衛生係へご連絡ください。

TEL 51-1511 内線 246





都市計画“住みよい街づくりシリーズ”

④ 市街地開発事業

福生市では、現在多摩河原区画整理事業をすすめ、また福生駅東口開発を検討中ですが、今回から都市計画を具体化するにどのような方法(手法)があるかについて、ご説明いたします。

市街地開発事業

都市計画の中心については、二月号でご説明したとおり、土地利用、都市施設、市街地開発事業といった三つの大きな柱があります。

土地利用に関する計画は、市街地化区域および市街地調整区域の区分と地域地区(用途地域等)であり、開発行為、建築行為等を規制することによって、秩序ある市街地を形成しようとするものです。また、都市施設に関する計画は

道路、公園、下水道等、都市における生活に必要なことのできない基本的施設の配置を定めて、スムーズな都市活動を確保し、良好な都市環境を保持しようとするものです。

この二つは、いわば、その組み合わせによって、全体として住みよい、働きやすい都市を形成することを旨とするものであるのに対し、これからお話しする市街地開発事業は、それだけで理想的な都市を造り出すとする計画であり、一定の地域について市が、公共施設の整備と宅地の開発とをあわせ行うことによって、市街地のないところに新たに市街地をつくり、または既成の市街地をまったく新しい市街地として生まれかえらせようというものです。したがって、市街地開発事業は、土地利用、都市施設の計画とは観点が多岐にわたります。具体的には、土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業及び市街地再開発事業の四つの事業を総称して市街地開発事業といえます。

これらの事業は、いずれも広い地域を対象として行なわれています。例えば、土地区画整理事業は、数百ヘクタール(一ヘクタールは一万平方メートル)以上の都市の主要部全体を対象とすることも珍らしくありません。また、市街地の整備として必要なものを総合的に行ない、新たな市街地をつ

くりだすものであるという特色ももっています。そして、これらの事業には、用地を必要とするためいやな言葉になりますが、いずれもなんらかの強制力が与えられています。例えば、新住宅市街地開発事業と工業団地造成事業には、土地収用法という法律が適用されます。土地区画整理事業と市街地再開発事業には、収用制度は適用されませんが、土地区画整理事業の場合には、換地制度によって減歩(注参照)が、また、市街地再開発事業には、権利変換制度によって権利の変換がそれぞれ強制されます。ただし、このように、私人の権利を強制的に収用したり、変換したりするので、事業を進めるにあたっては、それぞれ慎重な検討と手続きが定められています。

なお、市街地開発事業に関する都市計画は、市街地化区域内において定められ、都市計画画として行なわれるのが原則です。

土地区画整理のあらまし

土地区画整理とは、道路とか、公園、その他の公共施設を整備し宅地を整然とした良好な状態にするために、都市計画区域内の土地を、宅地、道路、公園などによって生活環境をととのえ、最も効果的に、また、利用価値に応じた割合で施行する事業です。

このように、事業の内容が独特な手法であること、その施行にあたっては私権の制限と強制をもたない点で、法には、私権の保護と事業をスムーズに運ぶためにかまがい定めがきめられていています。

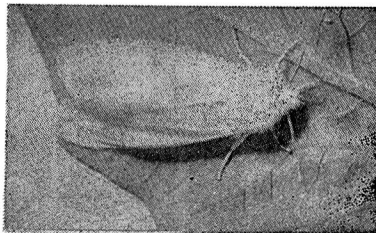
- 一、個人(一人または数人共同)
- 二、土地区画整理組合(土地の権利者がみんなでつくる組合)
- 三、地方公共団体(都または市町村)
- 四、行政庁(建設大臣、知事または市町村長)
- 五、日本住宅公団

注 減歩…公共施設(道路など)用地にあてられるため、区域内の土地所有者から少しずつ、土地を提供してもらうこと。

事業のすすめ方

地区の選定↓土地の測量↓計画等の決定↓建築行為の制限↓審議会の設置↓仮換地の指定↓工事の実施↓換地計画の作成↓換地処分↓清算金の徴収、交付





とまっている成虫の姿

緑の敵 “アメリカシロヒトリ”の発生期 防除は巢の早期発見と焼すて

六月初旬になりますと、ご家庭の樹木、垣根、街路樹・桑畑などに、アメリカシロヒトリが発生します。

毎年、市民のご協力により被害を最少限にいとめてきましたが、今年もこの恐ろしい害虫をみんなの力で撲滅いたしましょう。

アメリカシロヒトリは、六月初旬から七月にかけて、成虫が木の葉の裏等に卵をうみ、卵からかえった幼虫が集団で糸をはり巣をつくるわけで、退治にはこの時期のががささいことが大切です。幼虫

は、十日から十二日間ぐらいで巣から分散しますので、幼虫が分散する前に、竹ざおの先にボロ布等をつけ火で焼きすてるのが一番よい駆除方法です。

幼虫は、葉の表面だけをこしで食べるので葉がすけて見えたら、そのうらには幼虫がいますので薬剤を散布してください。

もし、毛虫が散ってしまった場合は、D E P 乳剤等の散布が効果があります。発生しやすい樹木は、サクラ、プラタナス、クワ、ヤナギ等ですので注意してください。また桑畑をお持ちの方は特に気をつけてください。市の消毒班も六月中旬から消毒を実施する予定です。

アメリカシロヒトリ 防除作業員(学生 アルバイト)募集

期間 六月から九月下旬まで
運転手 一名 作業員 二名
お問い合わせは、市役所経済課
農務係(電話 51-1511
内線263)へ。

引揚者特別交付金の 請求期限が一年延長

国では、昭和四十二年八月一日公布施行された「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」に基づいて、引揚者、引揚者の遺族および引揚者死亡者の遺族に特別交付金を支給しています。

この特別交付金の請求期限が、昭和四十六年三月三十一日となりまして、このたび、昭和四十七年三月三十一日まで延長になりました。

まだ請求されていない方は、お早めに福祉事務所福祉係へ請求手続きをしてください。

お問い合わせは、市役所福祉事務所福祉係(電話 51-1511内線24)へ。

ご利用ください

高年齢者職業相談所

府中高年齢者職業相談所では、55歳から65歳までの方を主な対象として、雇用・就職のあっせんを行なっています。

事務系、軽作業、管理人、守衛技能工、技術者など、定年後の第二の人生を元気に活躍するためにお気軽にご利用ください。

お問い合わせは、府中高年齢者職業相談所(府中市九〇六〇番地)むさし府中商工会議所二階、電話0423-163-0708)へ。

江戸時代の

治療承諾書、診断書見つかる

加美の横田寿照さん方で

市文化財調査会は、市内の古文書を調査中ですが、このほど福生市福生一六七八、医師横田寿照さん方から江戸時代の治療承諾書と診断書などが見つかりました。



この文書は横田家に所蔵されたたくさんのお古文書の一つで非常に珍らしい、興味あるもので一八七七年の年末、九左衛門と清七がけんかして、重傷で手がつけられない。先生から見込がないと見放されたが、さりとて他の医者にも頼めない。死んでも決して恨まないから、ぜひ先生に診ていただきたい。という家族・親類・隣組連名の嘆願書であります。

このほか、当地方での事件のたびの今で言う「検視調査書」の控がたくさあり、また文政年間、当地方を襲った台風で大きな被害があり、多くの負傷者を治療された記録もありました。

昭和三十三年、都の文化財総合調査(団長・本田正次東大教授)の報告書に、横田家に、近世地方文書三冊三〇点、千人隊同心関係五文、ほか八点、とあり。このたび文化財調査会で、村上直樹大教授のご指導を得て調査しましたが、先生も「民俗学的にも興味があり、一般の人が読んでもおもしろい」と語られています。

まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題

医師 けいあんと
五人組内の
親類 八三郎
弟 平内左衛門
天明五年(一七八五)十二月



⑧ 婦人学習会 = 月曜会

市内には、現在いくつかの婦人学習グループがありますが、今月はその一つ、「月曜会」をご紹介します。

この会のできたのは、昭和四十年、当時町の教育委員会主催の婦人学級がはじめられ、一年で終了しましたが、当時の会員が「このまま学習会を終わりにしてしまおう」と惜しい。これからも自分たちで自主的に勉強しよう」とはじめたのです。

現在、会員は九名で、平均年齢五十歳、毎月一回二回、会員の家を会場に於て、一日四時間の学習会を開催しています。

また、一年に一回二回はレクリエーションをかね山の旅館で研究会をおこなっています。教材は、すべて自己負担、助言と指導は市の社会教育係がおこなっています。

今まで学んだテーマは、「婦人と政治」、「二十年後の社会状況」、「未来の思想」などでしたが、本年は「今の世の中はあまりにも殺

伐としているので、生活の中にあるおいを見出そう」と源氏物語にとりこんでいます。

学習方法は、レポーターとして二人が予習をおこない、当日読んで解説を加え、わからないところや疑問点をみんなで話しあい研究しあうという方法です。

会員のみさんに、学習会に参加しての感想を聞きますと、「自分の知識の向上になった。また毎月仲間と顔をあわせて学習することとはとても楽しい。また、ある会員は「家で一人で読書することもたしかに勉強になるが、それはなかなかできないし、また読解力も一人だけの解釈に終わってしまう場合が多い。このようにグループで学習することは、いろいろな角度から勉強できるので、大変ためになる」と語っていました。

またある会員は「家にいるといつテレビを見てしまうと、読んで考えることは大変有益です」と語っていました。

いちばんの悩みはなんですかと聞きますと「やはり主婦のため時間がなかなかとれないことです。会としては、一日休むとこの人がだいぶ遅れてしまいますので、なるべくみんなが出席できる日を選んで、いるが、なかなかそろいません」と語っていました。

長い間、家事や育児におわられてきた会員のみさんですが、こ

もたちも成長した現在、このような学習会をつうじ学ぶことによりこれからもどんどん新しい知識を身につけていくことでしよう。

市の社会教育係でも、市民の中心にこのような自主的な団体が育つことを期待しています。

なお、このような、サークルをつくりたいお考えの方は教育委員会社会教育係へご相談ください。TEL 51-1511 内線279



じん芥車停留所は

清潔に...

昭和四十五年四月から一般家庭のごみおよび尿の取扱手数料が無料になりましたが、じん芥車停留所(ポリバケツ搬出場所)の乱雑が目につきます。

無料になったからといってみだらな出し方はないようにしましょう。これから夏に向い、取扱いはよってしますます不潔な場所となり、十分注意するようご協力をお願いいたします。

(1) 手数料は無料になりましたがごみを出す方法は変わりません。市役所に申し込みをし、フタのあるポリバケツ(容器)で出すことになっていきます。段ボールや紙袋では絶対に出さないでください。

(2) 停留所はごみの捨場ではありません。ポリバケツ以外に多量に出るごみについては、持出さないで市役所衛生課環境衛生係(電話 51-1511 内線247)まで申し出てください。

(3) 停留所はつねに清潔にしておきましょう。交代でそうじ当番を設けるなどの方法でお互いにきれいしておきましょう。ポリバケツは取集が済んだらすぐにかたづけしてください。(4) ごみは、毎日収集(日曜日、

祝祭日は除く)ですが、特に木曜日は危険物(残灰、空ビン、空カン、ガラス等)だけの収集日となっていますので、一般のごみは出さないようにしてください。

また、木曜日以外に危険物を出さないようにお願いいたします。

暮しのメモ

もうすぐツユ.....

下旬ごろから雨の日も多くなり、ときには、梅雨(つゆ)のほしりのような天候になることがあります。

そこでまずわが家の一番よわいところを調べ、いまのうちに手当をしておきましょう。降り出してからでは間に合いません。

家の周囲の水はけはどうか、床下に流れこむことはないよう十分注意いたします。また、家の内外のゴミはよく始末しましょう。廊下の板の間、雨戸のさんなどにあるゴミは、湿気を吸って家のためです。

雨の日の外出の用意もいたしましょう。特に通勤や、通学の児童生徒の雨具の点検をお忘れなく.....

